

## 事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																										
地区名	協和2期地区																										
事業箇所	名古屋市																										
事業のあらまし	<p>本地区は、名古屋市西部に位置し、二級河川福田川、蟹江川及び日光川に囲まれた流域面積94haの低平な農村地域で、地区の排水は、3か所に設置された排水機場により強制排水されている。</p> <p>しかし、地区内開発による降雨流出量の増加や既存排水機場の老朽化に伴う能力低下により、地区の排水状況は著しく悪化しており、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい西福田第2排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営と県民生活の安定を図ることを目的として、平成13年度からたん水防除事業を実施し、平成21年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （基準雨量 336.0mm/3日、1/20年確率雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	6億円		■工事費 4億円、■用補費 1億円、■その他 1億円																								
事業期間	採択年度	平成13年度	着工年度	平成14年度	完成年度	平成21年度																					
事業内容	排水機場1箇所、導水路工60m、送水路工138m																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの5年間で、3日連続降雨量では平成21年10月6日～8日に最大181mm/3日の雨量を観測し、最大1時間降雨量では計画以上の77.5mm/hの雨量を平成25年9月4日に観測している。</p> <p>この間、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 <span style="float:right">(蟹江観測所降雨データ)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続降雨量</td> <td>336.0mm</td> <td>181.0mm</td> <td>109.5mm</td> <td>147.0mm</td> <td>163.0mm</td> <td>162.5mm</td> </tr> <tr> <td>最大1時間降雨量</td> <td>54.1mm</td> <td>64.0mm</td> <td>31.5mm</td> <td>21.0mm</td> <td>54.0mm</td> <td>77.5mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画基準雨量以下であるが、最大1時間降雨量では計画以上の雨量に対して湛水被害が発生しておらず、本事業は、地域の農業経営の安定化に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25	最大3日連続降雨量	336.0mm	181.0mm	109.5mm	147.0mm	163.0mm	162.5mm	最大1時間降雨量	54.1mm	64.0mm	31.5mm	21.0mm	54.0mm	77.5mm
	区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25																				
	最大3日連続降雨量	336.0mm	181.0mm	109.5mm	147.0mm	163.0mm	162.5mm																				
最大1時間降雨量	54.1mm	64.0mm	31.5mm	21.0mm	54.0mm	77.5mm																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																										